

## 株式会社加藤建設工業 行動計画

社員が健康を維持することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 12 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を達成するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 令和 5 年 12 月～ 所定外労働時間の現状を把握、問題点の検討
- 令和 6 年 1 月～ 社員への周知と実施

目標 2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 令和 5 年 12 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6 年 1 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始  
現場等の閑散期を見計らい取得を促す

目標 3：従業員の健康支援を行う

<対策>

- 令和 5 年 12 月～ 社員の健康状態を把握する
- 令和 6 年 5 月～ 健康診断の結果により、必要な社員には再検査を積極的に受けさせる

目標 4：在宅勤務等場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 令和 5 年 12 月～ 在宅勤務の検討
- 令和 6 年 4 月～ 社員への周知と実施